

第4回日野町議会定例会会議録

令和元年9月2日(第1日)

開会 9時06分

散会 11時19分

1. 出席議員(14名)

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
5番	堀 江 和 博	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町 長	藤 澤 直 広	副 町 長	高 橋 正 一
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総務課長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	山 田 敏 之
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴 一 郎	上下水道課長	長 岡 一 郎
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	福 本 喜 美 代
住 民 課 参 事	奥 野 彰 久	代 表 監 査 委 員	東 源 一 郎

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山 添 昭 男	議会事務局主任	菊 地 智 子
--------	---------	---------	---------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第51号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第52号 日野町監査委員の選任について
- 〃 5 議第53号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 6 議第54号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 7 議第55号 日野町西山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 〃 8 議第56号 滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について
- 〃 9 議第57号 滋賀県市町村交通災害共済組合の解散について
- 〃 10 議第58号 滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について
- 〃 11 議第59号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 12 議第60号 日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第61号 日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第62号 日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第63号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第64号 日野町上水道給水条例および日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 17 議第65号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）
- 〃 18 議第66号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 19 議第67号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 〃 20 議第68号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 21 議第69号 平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算について

- 〃 22 議第70号 平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 23 議第71号 平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 〃 24 議第72号 平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 25 議第73号 平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 26 議第74号 平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 27 議第75号 平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 28 議第76号 平成30年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について
- 〃 29 議第77号 平成30年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 30 報第8号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 31 報第9号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 〃 32 報第10号 私債権の放棄について（被保険者返納金）
- 〃 33 報第11号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- 〃 34 報第12号 平成30年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- 〃 35 報第13号 平成30年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について

会議の概要

－開会 9時06分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和元年第4回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶がございます。

町長。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和元年第4回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入りました。田んぼの稲穂が色合いを増し、農家の方々にとっては忙しい
刈り入れの始まりであります。農作業の安全とよい天候が続くことを願っている
ところでございます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいております
ことに対しお喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第であります。

本日、定例議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいた
だき、まことにありがとうございます。

さて、今年の夏も全国的な猛暑となりました。一方で、各地で台風や集中豪雨な
どが発生いたしました。日野町においても、8月15日の台風10号の影響により、各
公民館を避難所として開設いたしました。幸い、生活にかかわる大きな被害は確認
されておきませんが、これから台風シーズンを迎え、気を引き締めて対応しなけれ
ばと考えております。

また、昨日は、南比都佐小学校で日野町総合防災訓練を実施いたしました。南比
都佐地区住民の皆さんをはじめ、消防団や日赤奉仕団など各種団体のご参加、ご協
力により実りある訓練となったところでございます。

さて、6月定例会以降の主な事業でございますが、7月30日から8月2日にか
けて韓国恩山面との交流をいたしました。中学生12名と引率者4名で恩山面を訪
れていただきました。今、日本と韓国の間で徴用工問題や貿易問題とかかわって
難しい状況が続いており、心配をいたしましたところですが、韓国では大変温かい
歓迎を受けて交流ができたというふうに聞いており、ほっといたしたところで
ございます。

8月3日には、夏の恒例イベントとして氏郷まつり「夏の陣」2019が盛大に開
催され、多くの人でにぎわいました。手づくりの模擬店に行列ができ、盆踊りの
輪が

広がり、フィナーレの花火も立派に夜空に咲きました。たくさんの方々に納涼の楽しいひとときを過ごしていただけたものと思っております。

8月4日には県消防学校で滋賀県消防操法訓練大会が開催され、小型ポンプの部において、昨年の県大会優勝、全国大会優勝と快挙をなし遂げた日野町消防団は、重圧をはねのけ4位に入賞されました。防災を担う消防団の士気高揚がより高められ、頼もしい限りであります。

8月は広島、長崎の原爆記念日と終戦記念日を迎えるとともに、全国各地で戦没者追悼式が開催され、平和について考える機会が多くありました。日野町では、8月19日に日野町戦没者追悼式を開催いたしました。戦後74年を迎え、戦争を体験された方々は年々減少しております。先の戦争を風化させることなく、しっかりと歴史に学び、平和な社会を実現するために取り組むことが今日の平和な社会に生きる私たちのできる務めであると改めて肝に銘じたところであります。

7月からは、各地区におきまして行政懇談会を開催いただき、8月30日の鎌掛地区で7地区全てを終了いたしました。各地域の課題や生活に密着した要望等をお聞きするとともに、町の考え方をご説明申し上げる中、まちづくりや地域の課題について意義ある懇談ができたものと感じております。行政懇談会における要望事項等につきましては、内容を精査し、県への要望等を行うとともに、町としてできることについてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

9月は敬老月間でもございます。90歳になられた方と95歳以上の方を対象に敬老訪問をさせていただきます。また、各地域においては敬老会の開催を計画いただいております。ご長寿をお祝い申し上げますとともに、元気でお過ごしいただきたいと思っております。

9月に入りまして、これから台風や集中豪雨の災害時に一刻も早く防災情報を伝達し、避難行動をとることができるよう、要支援者の個別計画策定と新たな防災情報伝達手段の整備について、職員が各地区へ説明に伺います。各地区において災害での被災者をなくすための取り組みに対して、ご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

今回の定例会に提案させていただきます一般会計補正予算につきましては、消費税引き上げに伴う幼児教育・保育の無償化等の事業および行政懇談会要望などに対する対応、小・中学校の学習環境を充実させるための整備事業などに必要な経費を計上させていただきます。

提案いたします案件は、人事案件が5件、組合の協議が3件、条例改正が6件、各会計の補正予算案が4件、平成30年度の各会計決算9件の議案27件、報告6件でございます。

提案案件につきましては十分なるご審議をいただきまして、適切なるご採決をお

願い申し上げ、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 高橋源三郎君、11番 齋藤光弘君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの25日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの25日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、令和元年第2回東近江行政組合議会臨時会が、去る6月21日に開会されました。議長不在のため、竹内典子副議長が議長の職務を行われ、議長選挙が行われました。議長には、副議長の指名推選により、近江八幡市選出の井上芳夫議員が当選されました。

上程されました議案は3件であります。まず、議案第11号、東近江行政組合火災予防条例の一部改正については、関係法令等の一部改正により、「日本工業規格」を「日本産業企画」に改めるなど2点の改正と、特定小規模施設用自動火災報知機が設置された住宅部分については、住宅用防災警報器等を設置しないことができる規定を新たに追加するものであります。

次に、議案第12号、財産の取得につき議決を求めることにつきましては、消防ポンプ自動車1台の購入を、一般競争入札により東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と3,135万円で契約し、近江八幡消防署に配備するものであります。

次に、議案第13号、財産の取得につき議決を求めることについては、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台の購入を、一般競争入札により東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と4,994万円で契約し、能登川消防署に配備するものであります。

提案のあった3議案については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。

以上で臨時会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、令和元年第2回八日市布引ライフ組合議会臨時会が6月27日に開会されま

した。

議長不在のため、和田喜藏副議長が議長の職務を行われ、議長選挙が行われました。議長には、副議長の指名推選により、日野町議会選出の齋藤光弘議員が当選されました。

上程されました議案は、議案第3号、八日市布引ライフ組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について1件でありました。管理者の説明後、質疑なく、その後討論に入り、1名の議員から反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上で臨時会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、令和元年第2回中部清掃組合議会定例会が8月21日に開会されました。

議長不在のため、西澤由男副議長が議長の職務を行われました。

付議されました案件は、議第3号、専決処分について（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について）、および議第4号、平成30年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についての2件でした。管理者の説明後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で、議第3号は可決、議第4号は認定することに決しました。

続いて、暫時休憩後、追加提案3件がありました。選第1号、議長選挙については、副議長の指名推選により、東近江市選出の西澤由男議員が当選されました。選第2号、副議長の選挙については、議長の指名推選により、竜王町議会選出の小西久次議員が当選されました。そして、議第5号、中部清掃組合監査委員の選任について、管理者から説明後、質疑なく、採決の結果、全員賛成で、日野町議会選出の西澤正治議員を選任することに同意されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、去る7月16日、東京都内において近畿府県町村議会議長会会長会が開催され、出席いたしました。会議では、役員等の選出についておよび第63回議長全国大会の要望事項の決定をするとともに、各府県の提出議題について協議を行いました。

同じく7月16日には中日本府県町村議会議長会会長会議が開催され、出席いたしました。会議では、役員を選任について協議を行いました。

次に、7月17日は全国町村議会議長会臨時総会が開催され、出席いたしました。臨時総会では、任期満了に伴い会長、副会長、理事、監事12名の役員改選が行われ、選考委員長報告のとおり、異議なく満場一致で新役員を決定いたしました。その結果、会長に佐賀県有田町の議会議長松尾文則氏、また副会長に千葉県睦沢町の議会

議長市原重光氏、新潟県湯沢町の議会議長、南雲 正氏が就任されました。

同じく、7月17日には、全国町村議会議長会創立70周年記念祝賀会が開催され、出席いたしました。70年という節目の年を迎え、地方議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与するという設立の目的を再認識するとともに、議会制民主主義の根幹をなす町村議会の機能強化と住民に一番身近な自治体である町村の存続発展に尽力してまいりたいと改めて感じたところでございます。

次に、7月18日には、全国町村議会議長会都道府県会長会が開催され、出席いたしました。提案されました議案は、令和2年度国の予算編成および施策に関する要望であります。全会一致で提案のとおり決定いたしました。なお、決定した要望は、国の概算要求の時期にあわせ、各関係省庁に提出することになりました。

次に、8月29日、滋賀県町村議会議長会第2回理事会が開催され、令和2年度の県予算ならびに施策に関する要望の取りまとめについて協議を行いました。今年度の町議会議員研修会の内容について検討もいたしました。あわせて、欠員となっておりました副会長の選挙を行い、多賀町議会の富永 勉議長が当選されました。欠員となりました監事については、豊郷町議会の北川和利議長が選任されました。

同じく8月29日には、令和元年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会が開催されました。付議されました議案は人事案件3件、決算認定1件の4件でありました。

議長および副議長の選挙では、臨時議長の指名推選で、議長に滋賀県町村会長である伊藤定勉豊郷町長が当選されました。副議長には、議長の指名推選で、滋賀県町村会の副会長の藤澤直広日野町長が当選されました。次に、組合長および副組合長の選挙が行われ、組合長には滋賀県町村議会議長会会長の私を再任いただきました。副組合長には、滋賀県町村議会議長会副会長の富永 勉多賀町議会議長が当選されました。次に、監査委員の選任については、久保久良多賀町長、橋 俊明野洲市議会議長を選任することに全員賛成で同意いたしました。

その後、決算認定1件について提案され、質疑、討論なく、原案のとおり認定されました。

次に、令和元年6月1日から令和元年8月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第51号から日程第29 議第77号まで、人権擁護委員の候補者の推薦についてほか26件を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第30 報第8号から日程第35 報第13号まで、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）ほか5件について、あわせて町長の報告

を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第51号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、加藤和幸委員の任期が令和元年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、北川重一氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

北川重一氏は、長年国家公務員として勤務され、豊富な行政経験があり、また民生委員児童委員として3期務められ、地域に根ざした活動をされておられます。その経験を生かして、人権擁護活動に取り組んでいただける適任者と考えております。任期につきましては、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第52号、日野町監査委員の選任について。

本案は、東 源一郎委員の任期が令和元年9月20日で満了することから、引き続き東 源一郎氏を選任するため、同意を求めるものでございます。任期につきましては、令和元年9月21日から令和5年9月20日までの4年間でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第53号、日野町公平委員会委員の選任について。

本案は、西川博明委員の任期が令和元年9月19日で満了することから、引き続き西川博明氏を選任するため、同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては、令和元年9月20日から令和5年9月19日までの4年間でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第54号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、山田めぐみ委員の任期が令和元年9月30日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として吉澤正義氏を任命するため、同意を求めるものでございます。

吉澤氏は、長らく日野中学校に勤務いただき、教員として町の教育に携わっていただきました。また、鎌掛地区の民生委員児童委員として地域福祉の推進にご尽力をいただいたところでありまして、教育委員会委員として適任者と考えております。任期につきましては、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第55号、日野町西山財産区管理会財産区管理委員の選任について。

本案は、西山財産区管理会財産区管理委員の任期が令和元年9月15日で満了することから、関係区域の区から選出された財産区管理委員を選任するため、同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては、令和元年9月16日から令和5

年9月15日までの4年間でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第56号、滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について。

本案は、滋賀県市町村交通災害共済組合が令和2年3月31日をもって解散されることに伴い、事務の承継が生じるため、滋賀県市町村交通災害共済組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議がありましたので、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第57号、滋賀県市町村交通災害共済組合の解散について。

本案は、滋賀県市町村交通災害共済組合が令和2年3月31日をもって解散されることについて、地方自治法第288条の規定により関係地方公共団体が協議することについて、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第58号、滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について。

本案は、滋賀県市町村交通災害共済組合が令和2年3月31日をもって解散されることに伴う財産処分について、地方自治法第289条の規定により、関係地方公共団体が協議することにつきまして、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第59号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本案は、成年被後見人等の権利に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。内容は、成年被後見人および被保佐人に係る欠格条項および権利制限の見直し、その他所要の整理を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第60号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町の附属機関として日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会および日野町いじめ問題調査委員会を設置するため提案するものでございます。

日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、日野町教育委員会の附属機関として設置するもので、その担当事務としていじめ防止対策推進法第28条第1項に規定するいじめ重大事態の調査審議を行う機関でございます。

また、日野町いじめ問題調査委員会は、同法第30条第2項の規定に基づき、日野町の附属機関として設置し、その担当事務として同法第30条第2項に規定する同法第28条第1項の規定による調査の結果について調査審議する機関でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第13 議第61号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、住民票および個人番号カードへの旧氏の記載が可能になるよう住民基本台帳法施行令等の改正が行われ、本年11月5日に施行されることに伴い、あわせて印鑑登録にも旧氏が用いられるよう印鑑登録証明事務処理要領の一部改正も行われたことを踏まえて、日野町印鑑条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第62号、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、本年3月29日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正内容は、個人町民税について子どもの貧困に対応するため、単身児童扶養者に対する非課税措置に係る規定を加えるとともに、軽自動車税における環境性能割の税率の臨時的軽減および種別割の特例措置の延長を行うほか、所要の規定を整備するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第63号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する省令の制定公布に伴い、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更や、特定地域型保育事業者における連携施設の確保義務の緩和について改めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第64号、日野町上水道給水条例および日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の制定公布に伴い水道法施行令が一部改正されたため、日野町上水道給水条例および日野町簡易水道給水条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、水道法施行令の一部改正により、同政令中の給水装置の構造および材質の基準の定義に係る条文の位置が変更されることに伴い、本条例中の引用箇所を改めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第17 議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）。

本案は、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ9,461万8,000円を追加し、予算の総額を92億4,912万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、消費税引き上げに伴う幼児教育・保育の無償化等に伴うものおよび行政懇談会の要望等における道路等の維持補修や各種補助金、公共施設の維持管理経費、小・中学校の学習環境を充実させるための整備事業などに対し、所要の予算措置を講じるものでございます。

詳細をご説明申し上げます。

お手元の議案、議第65号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）に添付しております、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、事項別明細書右側のページで申し上げますので、お願いいたします。

9ページの歳入でございますが、第1款・町税につきましては、町民税の法人税割および固定資産税の償却資産分において総額2億5,000万円の増額補正をしております。

次に、第10款・地方特例交付金につきましては、認可外保育施設および新制度未移行幼稚園の利用者の保護者負担金に係る無償化分について、その所要額分として子ども・子育て支援臨時交付金を増額補正しております。

次に、第11款・地方交付税につきましては、本年度普通地方交付税の額の決定に伴い、4,771万9,000円の増額補正をしております。本年度の普通地方交付税につきましては、交付決定額が11億771万9,000円となり、前年度と比較して2億9,879万2,000円、率にして21.2パーセントの減となりました。このことから、地方交付税の総額は、特別地方交付税1億円と合わせ12億771万9,000円となっております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、消費税の引き上げに伴い措置される障害者地域生活支援事業費補助金等、各種補助金を増額補正しております。

次に、11ページの第19款・繰入金につきましては、当初予算において計上しておりました財政調整基金繰入金3億9,000万円についてその一部を繰り戻すため、3億7,300万円を減額補正しております。

次に、第20款・繰越金につきましては、額の確定に伴い、前年度繰越金を増額補正するものでございます。

次に、第22款・町債につきましては、交付税算入のない一般事業債（八日市布引ライフ組合負担金）を廃止しております。また、地元要望である消防用小型動力ポンプの整備に伴い、緊急防災・減災事業債（消防防災施設整備事業）を増額補正、臨時財政対策債につきましては、額の決定に伴い減額補正をしております。

続きまして、13ページからの歳出について主なものを説明いたします。

第2款・総務費でございますが、財産管理事業において、つどいのひろば「ぼけっと」の利用者等の利便性を考慮し、駐車場となっている旧消防署跡地の舗装に必

要な経費を新規計上しております。また、交通安全施設対策事業では、行政懇談会でご要望いただいております区画線や防犯灯等の補修費用を増額補正しております。

次に、第3款・民生費につきましては、社会福祉費の障害者総合支援事業において、消費税の引き上げに伴い、障害者自立支援給付審査支払システムの改修を行うことから、必要となる経費を新規計上しております。また、児童福祉費の私立保育園運営事業においては、消費税の引き上げに伴い、認可外保育施設の利用者の保護者負担金が無償化となることから、必要となる経費を新規計上しております。

続きまして、15ページの第6款・農林水産業費でございますが、東部広域農道の舗装修繕等を行うため、農道維持管理事業を増額補正しております。また、県営農業農村整備事業負担金において、県営かんがい排水事業等の事業費が増額されたことから、市町負担金を増額補正しております。

次に、第7款・商工費につきましては、地元要望である西明寺草の根広場前の公衆トイレの洋式化に必要な経費を新規計上しております。

第8款・土木費につきましては、行政懇談会の要望を踏まえ、緊急性の高い道路の補修対応等を行うため、経費を増額補正しておりますほか、町道安部居線の側溝整備に係る測量設計に必要な経費を新規計上しております。

続いて、第9款・消防費でございますが、地元から要望のあった消防用小型動力ポンプの整備に必要な経費を増額補正しております。

次に、17ページからの第10款・教育費でございますが、幼稚園費において、消費税の引き上げに伴い、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園の利用者の保護者負担金が無償化の対象となることから、必要となる経費を新規計上しております。あわせて、南比都佐幼稚園の駐車場としている広場の出入り口の拡幅に必要な経費を新規計上しております。また、小学校費、中学校費においては、学習環境の充実を目的として、教育用プロジェクターを整備するほか、日野小学校および南比都佐小学校の外部トイレの洋式化に必要な経費を新規計上しております。

また、19ページの社会教育費では、図書館の駐車場の木柵の修繕に係る経費を新規計上するほか、町民会館わたむきホール虹の防火戸の修繕、照明のLED化に係る経費を新規計上しております。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表 地方債補正のとおり、緊急防災・減災事業債（消防防災施設整備事業）をはじめ2件の変更および1件の廃止を行うものでございます。

以上、令和元年度日野町一般会計補正予算（第3号）の提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第66号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,830万7,000円を追加し、予算の総額を21億2,230万7,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度に交付された県支出金の保険給付費等交付金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金366万8,000円、諸収入1,463万9,000円を増額しようとするものでございます。歳出については、諸支出金1,830万7,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第19 議第67号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、予算の総額を9億3,093万7,000円とするものでございます。

今回の内容は、下水道事業費の工事請負費で4,500万円、補償、補填及び賠償金で500万円を増額するものでございます。

第1表の歳入につきましては、国庫補助金で2,500万円、町債で2,500万円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、下水道事業費で5,000万円を増額するものであります。

地方債は、第2表のとおり下水道事業債の限度額を変更するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第20 議第68号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,917万2,000円を追加し、予算の総額を21億7,320万4,000円とするものでございます。

今回の補正の内容は、前年度に公布された国庫支出金の介護給付費負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金6,917万2,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、諸支出金6,917万2,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第21から日程第29 議第69号から議第77号、平成30年度日野町一般会計ほか各特別会計決算ならびに日野町水道事業会計決算について。

本案は、平成30年度日野町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により決算の認定をいただきたく上程するものでございます。

決算の概要につきましては、会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説

明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第30 報第8号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した内容は、令和元年5月31日午前11時40分ごろ、日野町大字三十坪1203番地先において、町職員の運転する公用車が敷地より右折しようとした際、公用車の屋根に取りつけているスピーカーのアングル部が相手方所有の農舎のひさしに接触し、といを損傷させたため、令和元年7月5日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第31 報第9号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分し、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した内容は、平成27年9月6日午後1時ごろ、日野町大字音羽地先の町道北山本線において、車両が走行の際に中央部の穴に左後輪がはまり、タイヤ等を破損させたため、令和元年8月23日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第32 報第10号、私債権の放棄について（被保険者返納金）。

本件につきましては、私債権であります国民健康保険被保険者返納金について、平成30年度末に日野町債権管理条例第13条第1項の規定により17件、13万2,246円を放棄したので、同条第14条の規定により報告するものでございます。

続きまして、日程第33 報第11号、私債権の放棄について（水道料金（上水道））。

本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納分のうち69件、80万6,870円を平成30年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により報告するものでございます。

続きまして、日程第34 報第12号、平成30年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

まず1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字で

あり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.54パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.54パーセントでございます。

次に、3つ目の実質公債費比率でございますが、この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3カ年平均でございます。本町は5.3パーセントとなり、昨年度の比率は4.6パーセントでしたので、0.7ポイントの増となったところでございます。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

最後に、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、一部事務組合への負担等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は66.8パーセントとなっており、昨年度の比率は65.7パーセントでしたので、本年度は1.1ポイント増となったところです。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。本町ではいずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っております。今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、平成30年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

続きまして、日程第35 報第13号、平成30年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足率の事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はありませんので、比率は該当がございません。

以上、平成30年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者（福本喜美代君） おはようございます。ただいま上程されました平成30年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容につきまして、町長から指示が

ありましたので、私の方からご説明申し上げます。

平成30年度の各会計決算については、去る7月4日から8月8日にかけて、東代表監査委員と西澤監査委員により慎重なるご審議をいただきました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。

なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては、別冊で配付をさせていただいておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

それでは、日程第21 議第69号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、平成30年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の125ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出予算現額95億109万3,000円に対し、歳入総額94億8,369万6,149円、歳出総額89億6,677万1,331円となり、歳入歳出差引額5億1,692万4,818円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。このうち8,164万8,000円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は4億3,527万6,818円となりました。歳入総額につきましては、前年度に比べ2億7,289万7,769円、率にして3.0パーセントの増、歳出総額では前年度比2億722万6,215円、率にして2.4パーセントの増となりました。

平成30年度は、第5次日野町総合計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策など、住民生活に大きな影響のあるものや、真に町の発展につながる施策や事業を優先的に実施できるよう、4つの重点施策を定めて事業に取り組みました。

1つ目に「まちのたからで雇用を創るまちづくり」としまして、日野菜などの生産振興や獣害対策、住宅リフォーム促進事業などに取り組みました。2つ目に「出会いと発見で人の流れを作るまちづくり」としまして、観光交流施設の運営委託、婚活事業、空き家定住促進事業、町民大学講座に取り組みました。3つ目に「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえるまちづくり」としまして、福祉医療費助成事業、女性活躍支援施設つどいのひろば「ぼけっと」および学童保育所ヒノキオC・D棟の建築、ファミリーサポートセンター運営委託、スクールソーシャルワーカー、地域子育て支援、母子保健事業などに取り組みました。4つ目に「くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちづくり」としまして、健康増進に対する事業、障害者総合支援事業、社会資本整備総合交付金事業として町道西大路鎌掛線、町道大窪内池線の工事および橋梁の長寿命化のための修繕工事、各公民館のトイレ改修工事などに取り組みました。

平成30年度の決算は、平成29年度に比べ、建設事業費等の投資的経費が減額となりました。これは、女性活躍支援施設つどいのひろば「ぼけっと」および学童保育

所ヒノキオC・D棟の建築を行ったものの、平成29年度の山本地先の農道整備、観光交流拠点施設の建築、日野小学校の給食施設整備、日野中学校のグラウンド整備などが皆減したことによるものです。

これらのほか、平成30年度は社会保障関係費の増、これまでの建設事業に伴う町債や臨時財政対策債の元利償還に係る公債費の増など、全体的な歳出の押し上げ要因があり、当初予算において不足する財源に対応するため財政調整基金および減債基金の取り崩しを見込んでおりましたが、法人税などの町税の伸びによりまして、両基金の積み戻しを行いつつ、これまで財源の確保が難しく取り組むことができなかった各公民館のトイレ改修、小・中学校へ教育用プロジェクターの整備や町民会館わたむきホール虹の音響設備の更新などを行うとともに、後年度の公債費増に備えて減債基金への積み立てを行いました。

あわせて、町民本位の視点に立ち、町として住民皆さんの日々の暮らしを応援できるよう、これまで取り組んできた町独自の福祉施策の拡充や、力を注いできた教育施策の拡充、商工業や農業の発展、防災・災害対策など多くの事業に取り組みました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、決算書13ページ、14ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。

ご説明させていただく際に申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただいた際の右側の数字を申し上げますので、よろしく願いいたします。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、あわせてお願い申し上げます。

まず14ページの第1款・町税でございます。39億4,883万6,754円を収入いたしました。対前年度比約4億8,350万円、率にして14.0パーセントの増となりました。そのうち、町民税が約4億8,700万円の増となりました。内訳としましては、個人町民税は前年の所得に対するもので、個人所得が全体として増加したことなどから約2,370万円の増となりました。法人町民税は、町内主要企業の業績が好調となったことから、約4億6,320万円の増となったものです。次に、固定資産税は対前年度比約850万円の減となりました。要因としましては、評価替えに伴い既存家屋の減価等によるものでございます。軽自動車税は約340万円の増、たばこ税は約160万円の増となりました。町税全体の調定額に対する収納率は97.7パーセントで、約8,574万円が収入未済となっており、今後におきましても収納率の向上になお一層の努力をまいります。なお、地方税法の規定に基づき522万8,426円を不納欠損として処理いたしました。

第2款・地方譲与税は、7,963万円を収入し、対前年度比約30万円、率にして0.5パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は、515万円を収入し、対前年度比約20万円、率にして3.9

パーセントの増となりました。

第4款・配当割交付金は、1,014万5,000円を収入し、対前年度比約190万円、率にして15.8パーセントの減となりました。

次に、14ページから16ページにかけての第5款・株式等譲渡所得割交付金は、939万1,000円を収入し、対前年度比約520万円、率にして35.8パーセントの減となりました。

第6款・地方消費税交付金は、4億878万9,000円を収入し、対前年度比約3,960万円、率にして10.8パーセントの増となりました。

第7款・ゴルフ場利用税交付金は、5,523万3,391円を収入、対前年度比約300万円、率にして5.2パーセントの減となりました。

第8款・自動車取得税交付金は、3,226万7,000円を収入し、対前年度比約290万円、率にして10.0パーセントの増となりました。

第9款・地方特例交付金は、1,661万5,000円を収入し、対前年度比約180万円、率にして12.7パーセントの増となりました。

第10款・地方交付税は、15億9,521万7,000円を収入し、対前年度比約1億5,910万円、率にして11.1パーセントの増となりました。

第11款・交通安全対策特別交付金は、193万9,000円を収入し、対前年度比で約10万円、率にして7.0パーセントの減となりました。

次に、16ページから20ページの第12款・分担金及び負担金は、1億7,424万1,965円を収入し、対前年度比約700万円、率にして3.9パーセントの減となりました。分担金は、基幹水利施設管理事業分担金や農業基盤整備促進事業分担金、負担金は私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものです。減となった主な要因は、繰越明許費の農業基盤整備促進事業負担金の皆減をはじめ、保育所広域入所負担金、学校給食費負担金の減などによるものです。また、過年度の公立保育所入所者負担金、私立保育所入所負担金および学校給食費で収入未済額がございしますが、町税等同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、20ページから24ページの第13款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃、幼稚園児保育料などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では、対前年度比約220万円、率にして1.8パーセント減の1億2,513万9,518円を収入しました。減となった主な要因は、公立保育所入所者保育料、都市公園使用料および町営住宅家賃の減などによるものです。なお、公立保育所保育料、公立認定こども園入所者保育料、河川占用料、町営住宅家賃および幼稚園児保育料におきまして収入未済額がございしますが、収納率の向上に努めてまいります。

次に、24ページからの第14款・国庫支出金です。国庫支出金全体では9億2,031

万1,475円を収入しました。国庫負担金では、サービスの利用増による障害者総合支援給付費負担金などが増え、対前年度比約500万円、率にして0.8パーセントの増となりました。国庫補助金では、学童保育所ヒノキオC・D棟建築に伴う子ども・子育て支援整備交付金（放課後児童クラブ整備事業）、また繰越事業である女性活躍支援施設つどいのひろば「ぽけっと」建築に伴う地方創生交付金事業（拠点整備交付金）などの増があるものの、平成29年度に実施しました臨時福祉給付金等給付事業費補助金、繰越事業でありました日野小学校給食施設および日野中学校グラウンド整備に伴う学校施設環境改善交付金の皆減や、繰越事業であります社会資本整備総合交付金の減などによりまして、対前年度比約6,820万円、率にして19.5パーセントの減となりました。

次に、30ページからの第15款・県支出金です。県負担金においては障害者総合支援給付費負担金の増、県補助金においては平成29年度に実施した山本地区農道整備に伴う農山漁村地域整備交付金などの皆減があるものの、ため池ハザードマップ策定のための団体営農地防災事業補助金、繰越事業であるグリーン近江農業協同組合による日野菜加工場建築に伴う滋賀県産地パワーアップ事業補助金などの皆増により、県支出金全体では対前年度比約1億3,060万円、率にして17.5パーセントの増の8億7,522万2,513円の収入となりました。

46ページからの第16款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売却収入などで、全体で717万9,504円を収入し、対前年度比約1,900万円、率にして72.7パーセントの減となりました。

第17款・寄附金は2,772万8,358円を収入し、まちづくり応援寄附金の減により対前年度比約1,020万円、率にして27.1パーセントの減となりました。

48ページの第18款・繰入金では、平成30年度は財政調整基金および減債基金の取り崩しを行わなかったことから、対前年度比約2億3,310万円、率にして79.1パーセント減の6,144万7,000円を収入しました。

48ページから50ページにかけての第19款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許等による繰越事業費繰越金で、4億5,125万3,264円を収入いたしました。

第20款・諸収入では、対前年度比約130万円、率にして1.5パーセント減の8,612万3,407円を収入しました。

次に、58ページからの第21款・町債では、主に女性活躍支援施設つどいのひろば「ぽけっと」の建築、町道西大路鎌掛線の工事や用地買収、橋の修繕等の事業、消防団の消防ポンプ車の更新、防災対策による小型動力ポンプの設置などの財源として借り入れを行いました。また、町が受ける地方交付税の交付不足額を補填する臨時財政対策債の借り入れでございます。全体では5億9,183万6,000円の借り入れとなり、対前年度比約7,440万円、率にして11.2パーセントの減となりました。

続きまして、歳出でございます。

まず、62ページの第1款・議会費です。9,488万373円を支出し、執行率は99.7パーセントとなりました。

次に、第2款・総務費です。総務費全体では11億4,191万1,564円の支出となり、対前年度比約1億8,270万円、率にして19.1パーセントの増となりました。その主な要因は、後年度の公債費の増加に備えた減債基金への積み立てをはじめ、繰越事業であります女性活躍支援施設つどいのひろば「ぼけっと」の建築、庁内ネットワーク端末等の更新などによるものです。執行率は93.6パーセントとなっています。

まず、総務管理費では、62ページの人事管理事業におきまして、職員研修により職員の資質向上に取り組みました。

次に、64ページの文書管理事業（総務）において、例規集などの更新や管理、66ページの財産管理費の庁舎等施設管理事業において、役場庁舎および防災センターの維持・管理に努めました。

次の企画費では、企画事務事業において、ふるさと納税制度によりいただいたご寄附によりまして、日野駅の上りホーム上屋改修工事に取り組むとともに、定住促進・婚活プロジェクト事業などに取り組みました。また、繰越事業であります地方創生交付金事業（拠点整備交付金）により、女性活躍支援施設つどいのひろば「ぼけっと」の建築に取り組みました。

68ページの情報管理費では、情報管理事業において庁内ネットワーク端末等の更新に取り組みました。

70ページの自治振興費では、自治のちからで輝くまちづくり推進事業でコミュニティ助成事業補助を1自治会に、自治ハウス整備事業におきまして、2つの自治会の集会所の改修に対して補助を行いました。

次に、交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、町道の区画線やカーブミラー修繕工事などを実施いたしました。また、街灯設置補助事業では、街灯のLED化推進のため、44の自治会等への補助を行いました。

次に諸費では、国際交流事業としまして姉妹都市、大韓民国の恩山面へ使節団を派遣するなど、交流を深めました。

72ページの徴税費税務総務費の賦課徴収事務事業では、固定資産の評価業務などに取り組みました。

74ページの戸籍住民基本台帳費では、窓口での住民票の写し等の交付やコンビニ交付などの交付事務に取り組みました。

次の選挙費の主なものは、滋賀県知事選挙などの執行経費でございます。

次に、78ページからの第3款・民生費です。民生費全体では、対前年度比約3,330万円、率にして1.1パーセント増の30億9,661万7,251円を支出しました。増の主な

要因は、障害福祉サービスの利用に伴う扶助費、学童保育所ヒノキオC・D棟の建築などの増によるものです。執行率は97.3パーセントとなっています。

まず、社会福祉費です。社会福祉総務費では、社会福祉協議会の運営および活動に対する補助、国民健康保険特別会計繰出金などが主なものです。

次に、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、80ページの介護保険特別会計繰出金が主なものです。後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金を支出しました。

障害福祉費では、自立支援医療費（更正医療）支給事業、障害者総合支援事業において障害福祉サービスの支給を行いました。82ページの福祉医療費給付費では、県単独および町単独の福祉医療費助成事業を主なものとして実施いたしました。

次に、児童福祉費です。児童福祉総務費におきましては、児童健全育成事業において学童保育所ヒノキオC・D棟の建築および各学童保育所への運営補助を、地域子育て支援事業では、子育て支援センターの運営補助や、つどいのひろば「ぽけっと」およびファミリーサポートセンターの運営を行いました。

84ページの保育所・認定こども園費では、公立保育所の運営事業、私立保育園運営事業において運営経費の負担など、また認定こども園運営事業において桜谷こども園の運営を行いました。

次に、児童措置費では、児童手当支給事業により、ゼロ歳から中学校修了までの子どもを養育する方に手当を支給いたしました。

次に、86ページからの第4款・衛生費です。衛生費全体では、7億2,032万4,074円の支出で、対前年度比約9,100万円、率にして14.5パーセントの増となりました。これは、布引斎苑の火葬場建築に伴う八日市布引ライフ組合への負担金や簡易水道特別会計への繰出金の増などによるものです。執行率は98.7パーセントとなっています。

まず、保健衛生費ですが、保健衛生事務事業（保健）におきまして障がい児の相談支援を、健康診査事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。また、簡易水道特別会計へ熊野浄水場の施設更新経費などを繰り出しました。

次の予防費では、予防接種事業において予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を行い、88ページの環境保全費では、環境保全対策事業において、河川等の水質分析を行い、水質保全に努めました。

清掃費の清掃総務費は、八日市布引ライフ組合への負担金、塵芥処理費はごみ収集事業、中部清掃組合への負担金が主なものでございます。

次に、90ページの第5款・労働費は、1,841万3,487円の支出となりました。対前年度比約100万円、率にして6.3パーセントの増となりました。執行率は98.3パーセントとなっています。労働諸費の労働対策事務事業では、労働講座、企業内人権研

修会の開催、町内中小企業勤労者の福利厚生事業を、シルバー人材センター運営事業では、運営に要する経費の助成を行いました。

次に、第6款・農林水産業費です。農林水産業費は、6億9,082万8,858円の支出となり、対前年度比約1億4,710万円、率にして27.1パーセントの増となりました。増額の要因は、鎌掛地先の日野菜加工施設建設への補助などによるものです。執行率は、繰越明許費の担い手育成対策事業および農業基盤整備促進事業の関係もあり、91.6パーセントとなっています。

まず、農業費です。92ページの農業振興費では、担い手育成対策事業において経営体の育成支援のための補助、有害鳥獣駆除事業では、集落ぐるみで獣害対策の推進やニホンザルの個体数調査などに取り組みました。94ページの繰越事業である特産農産物振興事業において、グリーン近江農業協同組合による日野菜加工施設建築への補助を行いました。

次の農地費では、日野川基幹水利施設管理事業のほか、96ページの農業基盤整備促進事業、多面的機能支払交付金事業、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものとなっています。

次の林業費では、98ページの林業振興費において、滋賀中央森林組合への補助、グリム冒険の森の管理運営、森林組合による林道・作業道の整備に対する補助を行いました。

次に、第7款・商工費では、対前年度比約440万円、率にして4.7パーセント減の8,936万3,655円の支出となりました。執行率は97.3パーセントとなっています。

商工振興費では、主なものとしまして、商工会運営事業において商工会に対して補助を行うとともに、住宅リフォーム促進事業において町内事業者によるリフォーム工事に対しまして助成を行いました。

100ページの観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光施設管理事業において各施設の維持管理を行いました。

次に、第8款・土木費です。土木費は7億8,337万982円の支出となり、対前年度比約2,430万円、率にして3.0パーセントの減となりました。これは、繰越明許費の社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）、町単独道路改良事業の減が主な要因です。執行率は、繰越明許費の社会資本整備総合交付金事業などの関係で、79.7パーセントとなっています。

まず、土木管理費では、102ページの土木総務費の地籍調査事業において、2地区の地籍調査を行いました。

次の道路橋梁費では、道路維持費の道路維持補修事業において、町道の維持管理に努めました。また、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業において、町道西大路鎌掛線改良工事を実施するほか、同事業の（防災・安全）で町道大窪内池

線側溝改修工事（第5工区）などの改良工事を行いました。

104ページからの河川砂防費では、河川管理事業において、河川愛護活動として53地区に草刈り、19地区に川ざらえに取り組んでいただきました。

次に、106ページからの第9款・消防費は、3億5,171万4,878円の支出となりました。対前年度比約2,560万円、率にして7.9パーセントの増となりました。執行率は98.5パーセントとなっています。

消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合消防負担金、非常備消防費は主に消防団運営事業で、消防ポンプ車を更新いたしました。

108ページの消防施設費では、消防施設整備事業において3地区に小型動力ポンプを購入し、配備を行いました。

災害対策費では、防災活動事業において、6自治会に自主防災組織の活動補助などを行いました。

次に、第10款・教育費です。教育費全体では、12億6,645万9,607円を支出し、対前年度比約2億8,920万円、率にして18.6パーセントの減となりました。執行率は94.4パーセントとなっています。

まず、教育総務費では、110ページにかけましての事務局費の教育相談・子ども支援活動事業において、児童生徒の発達や不登校、発達障がい等に関する教育相談活動を行いました。

幼稚園費では、幼稚園管理運営事業において、良好な教育環境の維持・管理を行いました。

112ページの小学校費では、小学校管理運営事業において、日野小学校の校舎改造工事、必佐小学校の特別支援教室改造工事を実施するとともに、各小学校に教育用プロジェクター機器を整備いたしました。また、教育振興費の小学校教育振興事業では、特別支援教育支援員の配置などに取り組みました。

次に、114ページにかけての中学校費の学校管理費では、中学校管理事業において、教育用プロジェクター機器の整備など、良好な教育環境の維持に努めました。また、教育振興費の中学校教育振興事業では、きめ細やかな指導を行い、学習意欲と確かな学力の向上につなげるため、35人学級対応加配教諭、別室登校支援員、学習支援員などの配置に取り組みました。

次に、社会教育費に移ります。社会教育総務費の社会教育総務事務事業では、子どもたちの教育を支えるため地域と学校が連携した活動に取り組むとともに、116ページの子ども読書活動推進事業において、各小学校へ派遣する司書を配置し、読書活動を支援いたしました。

次の公民館費、地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業では、西大路

公民館の駐車場整備工事や各公民館のトイレ改修工事などを行いました。

118ページの文化財保護費では、文化財保存事業において指定文化財の管理のための補助、近江日野商人ふるさと館運営事業では、町の歴史、文化を発信する企画展示などに取り組みました。

また、120ページの図書館費では、子どもの成長段階に応じた読書活動を推進するため、関係部署と連携し、事業を実施するとともに、トイレ改修工事などを行いました。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の音響設備の更新、日野町文化振興事業団の一般財団法人化に向けての出捐などを行いました。

122ページから124ページにかけての保健体育費では、スポーツ振興ならびに幼稚園・小学校・中学校給食の運営を行いました。

次に、第11款・災害復旧費は、2,751万840円を支出し、対前年度比約1,970万円、率にして254.3パーセントの増となりました。執行率は69.6パーセントとなっています。

農林水産業施設災害復旧費では、台風21号で被災した鳥居平地先の農地復旧工事、公共土木施設災害復旧費では、被災した町道鳥居平中央線などの復旧工事を行いました。

第12款・公債費は、6億8,537万5,762円を支出し、対前年度比約2,340万円、率にして3.5パーセントの増となりました。執行率は99.8パーセントとなっています。

次の第13款・予備費の支出はございません。

127ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高について、平成30年度中の増減および平成30年度末における現在高を掲載いたしております。

以上が平成30年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第22 議第70号、平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

135ページからでございます。

平成30年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額22億3,000万円に対し、収入済額21億6,320万3,854円、支出済額21億4,129万2,947円となり、歳入歳出差引残額は2,191万907円になりました。

平成30年度から国民健康保険財政の仕組みが大きく変わり、財政運営を担う滋賀県から保険給付費等交付金を歳入する仕組みに変わりましたので、歳入につきましては、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金および共同事業交付金が対前年度比で皆減となり、県支出金が大きく増額となりました。

次に、歳出でございますが、歳入と同様に後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金などが県全体で計算されることになったことから皆減となっております。

保険給付費は、被保険者の減少などの影響もあり、医療費総額が若干減少し、対前年度比で約500万円の減額となっております。

また、今後の国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用等の財源不足に備えるため、国民健康保険財政調整基金の積み増しを行いました。

国民健康保険の制度改正による混乱もなく決算を迎えることができましたので、引き続き、町民全体の健康づくりに努めるとともに、国民健康保険事業の安定運営と国保財政の健全化を滋賀県とともに図ってまいりたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第23 議第71号、平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について。

160ページからでございます。

平成30年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額3,281万9,000円に対し、収入済額3,109万570円、支出済額3,106万6,214円となり、歳入歳出差引額は2万4,356円でございます。水道使用料金の対前年度比は6.1パーセントの減となりました。これは、節水意識の向上により使用水量が減少したことに加え、簡易水道使用料の約4割を占めるグリム冒険の森の水道使用料が減少したことによるものです。なお、給水人口は74人、年間有収水量は8,175立米で、1人当たり1日297リットルとなっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第24 議第72号、平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について。

171ページからでございます。

平成30年度日野町公共下水道事業特別会計は、歳入歳出予算現額8億9,289万円に対し、収入済額8億7,714万4,923円、支出済額8億6,596万6,174円となり、歳入歳出差引額は1,117万8,749円になりました。

平成30年度は、十禅師・木津・日田地先において雨水幹線整備を実施いたしました。また、内池地先において既設の下水道管の改築工事を実施いたしました。

歳入では、公共下水道受益者負担金が2,726万5,690円となりました。下水道使用料は2億3,105万4,640円で、下水道への接続件数の増加により、前年度に比べ約380万円の増額となっております。下水道事業費国庫補助金は7,680万円、県費補助金は3万6,000円、一般会計繰入金は3億2,647万8,000円、繰越金は5万6,428円、町債は2億1,530万円となりました。

次に、歳出の下水道事業費の主なものは下水道管路工事で、支出済額は1億8,807

万3,646円でございます。下水道管理費は、下水道施設などの維持管理費および流域下水道への負担金で、支出済額は1億1,966万1,036円でございます。公債費は、公共下水道事業および流域下水道事業に対する償還金で、支出済額は5億5,823万1,429円でございます。なお、平成30年度末の下水道整備区域内における水洗化人口は1万3,678人となり、前年度に比べて205人増加しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第25 議第73号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。

186ページからでございます。

平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額1億9,131万7,000円に対し、収入済額1億8,798万4,536円、支出済額1億8,387万9,828円となり、歳入歳出差引額は410万4,708円になりました。平成30年度は、奥津保地区で機能強化工事を実施いたしました。

歳入では、使用料が4,753万3,920円で、人口の減少により前年度に比べ約40万円の減となっております。一般会計繰入金は7,624万6,000円、繰越金は723万8,620円、町債は4,430万円となりました。

次に、歳出のうち、農業集落排水事業の主なものは維持管理費でございます。農業集落排水事業費は、1地区の機能強化工事を実施し、支出済額は1,658万4,214円となりました。農業集落排水処理管理費では、9地区の処置施設などにおける維持管理費で、支出済額は4,674万9,938円でございます。公債費は農業集落排水事業に対する償還金で、支出済額は1億2,054万5,676円でございます。なお、平成30年度末における9地区の水洗化率は97.7パーセントに達しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第26 議第74号、平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。201ページからでございます。

平成30年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額21億1,828万5,000円に対し、収入済額21億2,113万4,000円、支出済額19億9,665万327円となり、歳入歳出差引額は1億2,448万73円となりました。平成30年度は、第7期介護保険事業計画の初年度として、事業計画に基づく保険給付および地域支援事業を実施したところでございます。

まず、歳入でございますが、保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ保険給付および地域支援事業に要する費用に対し、政令の定めにより負担されたものが主なものでございます。繰入金につきましても、保険給付費等に対する一般会計の法定負担分を主とし、そのほか人件費および事務費に要する費用を一般会計より繰り入れたものでございます。

次に、歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。平成30年度の介護報酬はプラス0.54パーセントの改定が行われましたが、保険給付費は対前年度比約80万円増の18億1,346万3,611円で、ほぼ前年度と同水準となりました。保険給付費は第7期事業計画の初年度に見込む19億2,526万2,000円を予算に計上しておりましたが、94.2パーセントの執行率で、1億1,179万8,389円の不要額が生じました。繰越金1億2,448万73円のうち、6,917万2,000円については国、社会保険診療報酬支払基金および滋賀県へ返還いたします。

地域支援事業費では、平成26年度の介護保険法の改正に基づき、平成29年度から居宅要支援被保険者に対する訪問介護と通所介護を予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しましたが、比較的軽度な要支援状態に認定される被保険者の数が増加傾向にあります。あわせて、要介護状態になられたとしても、できる限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備事業などを実施いたしました。

続きまして、209ページからの介護サービス事業勘定でございますが、歳入歳出予算現額541万8,000円に対し、収入済額507万5,101円、支出済額503万6,741円となり、歳入歳出差引額は3万8,360円となりました。介護予防サービスを受ける居宅要支援被保険者に対して地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図られるよう事業者などと連絡調整を行った経費でございます。

日野町の高齢化率が上昇しつつある中で、介護保険制度の持続可能性を確保するとともに、医療、介護、福祉、地域等が連携した体制整備が求められています。今後も制度の円滑な運営を進めるとともに、「元気・長寿・夢のあるまち日野」を目指して取り組みを進めてまいります。ご審議のほど、よろしく願いたします。

日程第27 議第75号、平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

244ページからでございます。

平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額2億5,500万円に対し、収入済額2億5,353万6,030円、支出済額2億4,987万8,246円となり、歳入歳出差引残額は365万7,784円になりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料をはじめ一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が主なものでございます。歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を、運営主体であります滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と事務に係る経費が主なものです。

今後も滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって

安心できる医療制度の確保と健全な財政運営に努めてまいります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第28 議第76号、平成30年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について、253ページからでございます。

平成30年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額231万1,000円に対し、収入済額230万5,492円、支出済額195万7,146円となり、歳入歳出差引額は34万8,346円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への交付金が主なものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。

—休憩 10時40分—

—再開 10時55分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、企業出納員、上下水道課長からの説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） ただいま上程されました日程第29 議第77号、平成30年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました別冊の平成30年度日野町水道事業会計決算書をご覧ください。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益は、予算額6億5,220万1,000円に対しまして、決算額が6億5,985万3,282円となりました。決算額の対前年度比は0.2パーセントの減となりました。そのことは主に給水収益は増えましたが、水道加入金の減少によるものでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は、予算額6億3,265万3,000円に対しまして、決算額5億7,506万8,206円となりました。決算額の対前年度比は2.3パーセントの減となりました。そのことは主に漏水修理件数や県水受水費が減少したためでございます。

主な支出は、滋賀県湖南水道用水供給事業への受水費の支払いのほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設維持管理費などがございます。

続きまして、3ページ目からの資本的収入及び支出であります。ここでは主に主要幹線配水管布設替工事およびそれに伴います設計委託等に加えまして、本年度

につきましては東部配水池の災害復旧工事も実施しました。

まず、収入の部の第1款・資本的収入は、予算額7,430万円に対しまして決算額が7,007万4,600円となり、決算額の対前年度比は40.1パーセントの増となりました。このことは主に東部配水池災害復旧工事に係ります国庫補助金の収入があったためでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、予算額3億4,628万7,000円に対しまして決算額が3億901万8,895円となり、決算額の対前年度比は67パーセントの増となりました。そのことは主に主要幹線配水管布設替工事費の増額および災害復旧工事の実施によるものでございます。その結果ですけれども、欄外に記載させていただいておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して2億3,894万4,295円の財源不足となりましたので、過年度分損益勘定留保資金と当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。その補填財源の詳細につきましては、19ページのとおりでございます。

次に、5ページからの損益計算書を説明申し上げます。

先に説明申し上げました決算報告につきましては消費税および地方消費税を含めた金額となっておりますが、これから申し上げます各財務諸表につきましては、地方公営企業取り扱いの自治省通達によりまして、消費税および地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、5ページ1の営業収益でございますが、これは給水収益、受託工事収益とその他営業収益で5億4,100万9,052円となりました。そのうち給水収益につきましては、前年度と比較して金額で52万8,453円の増となりました。

2の営業費用は、施設維持管理費のほか減価償却費、資産減耗費などの支払いで5億2,805万4,052円となりました。その結果、営業利益は1,295万5,000円の増となりました。

3の営業外収益では、受取利息及び配当金、長期前受金戻入と雑収益などで7,631万8,891円となり、4の営業外費用は企業債償還利息などで1,826万1,051円となりました。その結果、営業外利益は5,805万7,840円となりました。当年度純利益は7,101万2,840円となり、前年度繰越剰余金4,791万3,098円に加えて、当年度未処分利益剰余金は1億1,892万5,938円となりました。

6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フローの合計は2億7,669万4,324円となりました。2の投資活動によるキャッシュ・フロー合計はマイナス1億8,953万4,828円となりました。3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計は、マイナス2,752万5,544円となり、今年度資金増額は5,963万3,952円となりました。

平成30年度資金期末残高は11億4,310万5,436円となりました。このうち8億

5,000万円は町内金融機関に定期預金として預け入れを行っています。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産合計は29億4,501万2,942円となりました。2の流動資産合計は13億2,579万1,517円となり、資産合計は42億7,080万4,459円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は、企業債と引当金を合わせて固定負債計7億2,951万9,061円となりました。4の流動負債は1年以内に支払いが予定されているもので、企業債と未払金、引当金を合わせて流動負債合計2億8,370万2,009円となりました。5の繰延収益は10億4,546万5,020円となり、負債合計は20億5,868万6,090円となりました。

資本の部では、6の資本金が17億1,470万6,811円となりました。7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせて、剰余金合計4億9,741万1,558円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は22億1,211万8,369円となりました。負債の資本の合計は42億7,080万4,459円となりました。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金及び剰余金の内訳についての項目ごとに整理し、計算した表でございます。

11ページ以降は、付属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを記載しております。

以上、平成30年度日野町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

次に、平成30年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、水道事業会計決算および日野町健全化判断比率ならびに日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） 議長のお許しをいただきましたので、平成30年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして私の方から申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか5件の特別会計、日野町西山財産区会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算の9会計の決算審査を、去る7月4日から8月8日にかけて、延べ7日間にわたりまして西澤監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計、西山財産区会計の歳入歳出決算書、さらには事項別

明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法ならびに地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないかなどを検証するために担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、平成30年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算、西山財産区会計および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ審査のために提出された決算関係書類と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等、詳細につきましてはお手元の別冊日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧をいただきたいと存じます。

ここで審査を終わっての概要を簡単に申し上げます。

平成30年度は第5次日野町総合計画の8年目の年であり、予算編成において町の目指すべき姿「ひびきあい『日野』のたからを未来につなぐ、自治の力で輝くまち」を実現するため、日野町くらし安心ひとつづくり総合戦略に掲げる施策や、真に町の発展につながる施策などを重点施策として設定し、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の優先的、効率的な配分が行われました。

一般会計決算においては、歳入総額で前年度決算額と比べ約2億7,000万円、歳出総額で約2億円増となりました。特に歳入で一般財源が大きく上回りました。町税で法人町民税が大幅に増収となったことや地方交付税が増額となったことから補正予算を編成し、当初予算で措置した財政調整基金繰入金3億3,000万円、減債基金繰入金8,000万円を全額繰戻すとともに、町単独事業で町内各公民館のトイレの洋式化等の改修や、町内小・中学校に教育用ビデオプロジェクターの整備、町民会館わたむきホール虹大ホールの音響設備の更新が行われました。また、女性活躍支援施設つどいのひろば「ぽけっと」の建築などの地方創生交付金事業（拠点整備交付金）やJAグリーン近江農産物加工施設への補助金として支出した特産農産物振興事業等、前年度から4億4,209万9,000円の繰り越しの事業を執行し、現年では学童保育所ヒノキオC・D棟の建設、町道西大路鎌掛線道路改良工事などに取り組み、地方創生交付金事業をはじめとする補助事業について有効活用するなどの努力も見受けられたところです。また、扶助費では、障害者総合支援事業など社会保障経費の支出が増加しております。サービス利用の増とのことですが、施策の充実とあわせて体制整備、人員確保、人材育成にも力を注いでいただきたいと思っております。

なお、実質収支額は4億3,527万6,818円となり、対前年度比1億133万3,554円の増となりました。このことにより、実質収支比率が前年度より1.7ポイント上昇し、7.5パーセントとなりました。一般的に適正な範囲とされる3パーセントから5パーセントを上回り、良好な財政運営が行われているようにも見られますが、一方では予算編成が有効になされていなかったようにもうかがえます。繰越金については、住民福祉向上のため有効に使用されますよう願うところであります。今後も厳しい財政状況が予想されますが、ますます多様化する住民の要求に適切に対応するため、一層の英知と努力により財源確保に努め、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計では、全般的に歳出の6割を占める保険給付費の動向が大きく影響しますが、前年度と比べ約500万円、率にして0.4パーセントの微減でほぼ同額となりました。国民健康保険事業は、平成30年度から滋賀県が財政運営の責任主体となりました。滋賀県内の保険料水準の統一に向けての動きがありますが、国民健康保険税の賦課決定については負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしていただくようお願いするものであります。また、真に国民健康保険の基盤強化が図られるように、今後も引き続き国等への要望活動を行うとともに、町民に対しては健康づくりへの意識啓発をお願いするものであります。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、前年度と比較して約50万円、率にして0.1パーセントの微増となりました。なお、給水人口は2万315人であり、前年度より123人減少しています。収益総額から費用総額を引くと、7,101万2,840円の当年度純利益となりました。しかし、今後、上水道施設の耐震化や老朽化対策など、資産更新に相当な費用が必要となることから、財政収支予測を的確に行い、将来を見据えて健全な事業運営が求められるところでございます。

ここで、未収金対策について述べます。

町税等の未納額解消に向けて、納付督促や滞納処分を強化して差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、一般会計および各特別会計ならびに水道事業会計を合わせた収入未済額は、対前年度比約1,500万円、率にして6.3パーセントの減となり、平成30年度末の収入未済額は約2億2,500万円となっています。今後も庁内の横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議において、より効果的な収納対策を研究されるとともに、町税をはじめ公共料金等については、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取り組みをされることを強く願うものであります。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたっては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

以上、平成30年度決算審査の報告といたします。

令和元年9月2日、監査委員 東 源一郎、西澤正治。

議長（杉浦和人君） 監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明9月3日から9月10日までは議案熟読のため休会といたします。なお、9月11日午前9時から議会広報編集のための議会広報特別委員会を、午後2時から議会改革特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査および調査をお願いいたします。9月12日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 11時19分 —